

項目	内容	市民意識	主な意見等（審議会）	検証・検討結果（現時点の考え方）																				
	制度継続の可否	<p>(%)</p> <table border="1"> <tr> <td>必要だと思う</td> <td>55.0</td> </tr> <tr> <td>やむを得ない</td> <td>36.6</td> </tr> <tr> <td>必要だとは思わない</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>5.1</td> </tr> </table> <p>経年変化については資料3-2のP68参照</p>	必要だと思う	55.0	やむを得ない	36.6	必要だとは思わない	3.3	無回答	5.1	<ul style="list-style-type: none"> 制度の継続が妥当である 	<p>一定の成果が表れていることから制度は継続すべきである。</p>												
必要だと思う	55.0																							
やむを得ない	36.6																							
必要だとは思わない	3.3																							
無回答	5.1																							
1	<p>制度の成果 (制度導入の効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみの減量にかかる実績 	<ul style="list-style-type: none"> 取組状況 (%) <table border="1"> <tr> <td>日々取り組んでいる</td> <td>43.6</td> </tr> <tr> <td>自分たちに負担がかからない範囲で取り組んでいる</td> <td>50.7</td> </tr> <tr> <td>意識はしているが、あまり取り組んでいない</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>取り組んでいない</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0.4</td> </tr> </table> <p>経年変化については資料3-2のP4参照</p> 意識の変化 (%) <table border="1"> <tr> <td>変わらず意識している</td> <td>80.4</td> </tr> <tr> <td>意識が薄れてきている</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>実施前も今も、特に意識していない</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>実施後に大分市に転入したので、比較できない、わからない</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>2.9</td> </tr> </table> 	日々取り組んでいる	43.6	自分たちに負担がかからない範囲で取り組んでいる	50.7	意識はしているが、あまり取り組んでいない	4.4	取り組んでいない	0.9	無回答	0.4	変わらず意識している	80.4	意識が薄れてきている	8.5	実施前も今も、特に意識していない	7.7	実施後に大分市に転入したので、比較できない、わからない	0.4	無回答	2.9	<ul style="list-style-type: none"> 制度の効果は維持している ごみが増加傾向にあるので、目標を達成するためにさらに取り組む必要がある 	<p>有料化の効果は維持していると考えるが、ごみが増加傾向にあるので、ごみの減量に向け、今後さらに取り組む必要がある。</p>
日々取り組んでいる	43.6																							
自分たちに負担がかからない範囲で取り組んでいる	50.7																							
意識はしているが、あまり取り組んでいない	4.4																							
取り組んでいない	0.9																							
無回答	0.4																							
変わらず意識している	80.4																							
意識が薄れてきている	8.5																							
実施前も今も、特に意識していない	7.7																							
実施後に大分市に転入したので、比較できない、わからない	0.4																							
無回答	2.9																							
2	<p>対象となるごみ</p> <p>※条例第19条の2 (家庭廃棄物の搬出方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象のごみ 燃やせるごみ、燃やせないごみ 対象外のごみ 資源物、危険物、 剪定枝・落ち葉・草花 ボランティアごみ 	<p>(%)</p> <table border="1"> <tr> <td>これまでどおり、「資源物」は、分別を促進するため対象外とした方がよい</td> <td>88.2</td> </tr> <tr> <td>「資源物」も対象とした方がよい</td> <td>6.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>3.8</td> </tr> </table> <p>「その他」の内容については資料3-2のP34参照</p>	これまでどおり、「資源物」は、分別を促進するため対象外とした方がよい	88.2	「資源物」も対象とした方がよい	6.1	その他	1.9	無回答	3.8	<ul style="list-style-type: none"> 分別が行き届かなくなるので、資源物は今後も対象外、無料とした方がよい 	<p>現行どおりとし、今後も分別とリサイクルを推進する。</p>												
これまでどおり、「資源物」は、分別を促進するため対象外とした方がよい	88.2																							
「資源物」も対象とした方がよい	6.1																							
その他	1.9																							
無回答	3.8																							

項目	内容	市民意識	主な意見等（審議会）	検証・検討結果（現時点の考え方）																										
3	指定ごみ袋の種類と手数料額 ※条例第25条、別表第2（一般廃棄物処理手数料）	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">・種類（大きさ）（%）</td> </tr> <tr> <td>今のままでよい</td> <td>86.8</td> </tr> <tr> <td>変えた方がよい</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">「変えた方がよい」の内容は資料3-2のP38参照</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・金額（%）</td> </tr> <tr> <td>ちょうどよいと思う</td> <td>54.0</td> </tr> <tr> <td>高いと思う</td> <td>28.0</td> </tr> <tr> <td>安いと思う</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>13.4</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">経年変化については資料3-2のP36参照</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 指定ごみ袋方式 兼用袋であること 種類 袋の形、大きさ、厚みほか 排出量単純比例型 金額（0.7円/リットル） 	・種類（大きさ）（%）		今のままでよい	86.8	変えた方がよい	7.0	わからない	4.0	無回答	2.2	「変えた方がよい」の内容は資料3-2のP38参照		・金額（%）		ちょうどよいと思う	54.0	高いと思う	28.0	安いと思う	2.7	わからない	13.4	無回答	1.9	経年変化については資料3-2のP36参照		<ul style="list-style-type: none"> 袋の種類について、使い勝手は大変良く、現行のもので問題ない 厚みについて、以前より破れにくくなっており、現行のもので問題ない 手数料の額は現行のものでちょうどよい 容量いっぱいのもや長尺物の廃棄・収集方法等に対する懸念 	現行どおりでよいが、手数料の額については今後も引き続き調査・研究することを要望する。
・種類（大きさ）（%）																														
今のままでよい	86.8																													
変えた方がよい	7.0																													
わからない	4.0																													
無回答	2.2																													
「変えた方がよい」の内容は資料3-2のP38参照																														
・金額（%）																														
ちょうどよいと思う	54.0																													
高いと思う	28.0																													
安いと思う	2.7																													
わからない	13.4																													
無回答	1.9																													
経年変化については資料3-2のP36参照																														
4	負担軽減措置	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">（%）</td> </tr> <tr> <td>これまでどおりでよい</td> <td>72.2</td> </tr> <tr> <td>この他に加えてほしい対象がある</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>18.8</td> </tr> <tr> <td colspan="2">「この他に加えてほしい対象がある」の内容は資料3-2のP41</td> </tr> <tr> <td colspan="2">「その他」の内容は資料3-2のP42参照</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 対象者 措置方法（申請、配達ほか） 交付する袋の大きさと枚数 	（%）		これまでどおりでよい	72.2	この他に加えてほしい対象がある	3.3	その他	5.8	無回答	18.8	「この他に加えてほしい対象がある」の内容は資料3-2のP41		「その他」の内容は資料3-2のP42参照		<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査にもあるように、現行どおりでよいが、要望が多いのであれば、大きい袋を交付する場合との経費の比較検討をしてみてもどうか 	現行どおりとする。												
（%）																														
これまでどおりでよい	72.2																													
この他に加えてほしい対象がある	3.3																													
その他	5.8																													
無回答	18.8																													
「この他に加えてほしい対象がある」の内容は資料3-2のP41																														
「その他」の内容は資料3-2のP42参照																														

5	項目	内容	市民意識	主な意見等（審議会）	検証・検討結果（現時点の考え方）																	
	手数料収入とその用途	(1) 家庭ごみ有料化に伴う事務費		<ul style="list-style-type: none"> ・自治会総会などを活用して周知してはどうか ・今後も市民が納得できるような説明を行う必要がある 	収入の用途として妥当である。今後も市民に対してわかりやすく広報することが必要である。																	
		(2) 廃棄物処理施設整備基金	<p style="text-align: center;">(%)</p> <table border="1"> <tr> <td>もっと多くの金額を基金に積み立てた方がよい</td> <td>9.9</td> </tr> <tr> <td>基金よりもごみ減量・リサイクルに関する経費にたくさん充てた方がよい</td> <td>21.2</td> </tr> <tr> <td>これまでどおりでよい</td> <td>57.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6.1</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>4.8</td> </tr> </table> <p>「その他」の内容は資料 3-2 の P44 参照</p>			もっと多くの金額を基金に積み立てた方がよい	9.9	基金よりもごみ減量・リサイクルに関する経費にたくさん充てた方がよい	21.2	これまでどおりでよい	57.9	その他	6.1	無回答	4.8							
もっと多くの金額を基金に積み立てた方がよい		9.9																				
基金よりもごみ減量・リサイクルに関する経費にたくさん充てた方がよい		21.2																				
これまでどおりでよい	57.9																					
その他	6.1																					
無回答	4.8																					
	(3) ごみ減量・リサイクルの推進に関する経費			各事業とも収入の用途として妥当である。																		
	①ごみステーション設置等補助事業	<p style="text-align: center;">(%)</p> <table border="1"> <tr> <td>設置に対する補助率（3分の2）を変更した方がよい</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>設置に対する補助限度額（120,000円）を変更した方がよい</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>改修等に対する補助率（3分の2）を変更した方がよい</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>改修等に対する補助限度額（50,000円）を変更した方がよい</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>被せネットやシートの購入に対する補助限度額（3,500円）を変更した方がよい</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>被せネットやシート以外も支給対象とした方がよい</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>これまでどおりでよい</td> <td>41.0</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>41.6</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>8.0</td> </tr> </table> <p>各選択肢の内容は資料 3-2 の P47～49 参照</p>	設置に対する補助率（3分の2）を変更した方がよい	2.8	設置に対する補助限度額（120,000円）を変更した方がよい	2.6	改修等に対する補助率（3分の2）を変更した方がよい	2.2	改修等に対する補助限度額（50,000円）を変更した方がよい	2.4	被せネットやシートの購入に対する補助限度額（3,500円）を変更した方がよい	3.8	被せネットやシート以外も支給対象とした方がよい	3.5	これまでどおりでよい	41.0	わからない	41.6	無回答	8.0	<ul style="list-style-type: none"> ・設置等補助について、地域の状況が異なるため様々な意見があると思うが、現状に問題がないのであれば現行どおりでよい ・借地料についても、地域で一律ではなく、地域で解決できている事例もあるため、導入するのであれば、公平性が確保される制度設計をする必要がある ・ごみ出し困難者に対する支援については、必要なことであるので、実現に向けて取組を進めてほしい 	現行どおりとし、今後も地域の実情に応じた運用を行うこと。なお、ごみステーションにごみを出せない高齢者等への支援については、その必要性が高まっているため、取組をより一層推進することを要望する。
設置に対する補助率（3分の2）を変更した方がよい	2.8																					
設置に対する補助限度額（120,000円）を変更した方がよい	2.6																					
改修等に対する補助率（3分の2）を変更した方がよい	2.2																					
改修等に対する補助限度額（50,000円）を変更した方がよい	2.4																					
被せネットやシートの購入に対する補助限度額（3,500円）を変更した方がよい	3.8																					
被せネットやシート以外も支給対象とした方がよい	3.5																					
これまでどおりでよい	41.0																					
わからない	41.6																					
無回答	8.0																					
	②クリーン推進員活動関連事業	<p style="text-align: center;">(%)</p> <table border="1"> <tr> <td>報償金額を変更した方がよい</td> <td>7.2</td> </tr> <tr> <td>運営費補助金の額を変更した方がよい</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>これまでどおりでよい</td> <td>40.0</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>44.3</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>6.9</td> </tr> </table> <p>各選択肢の内容は資料 3-2 の P51, 52 参照</p>	報償金額を変更した方がよい	7.2	運営費補助金の額を変更した方がよい	3.8	これまでどおりでよい	40.0	わからない	44.3	無回答	6.9	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーン推進員に負担がかかりすぎないようにする必要がある ・校区連絡会議運営費補助事業について、活用しやすい制度となるよう、クリーン推進員とのより一層の連携を図る必要がある 	現行どおりでよい。 クリーン推進員に過度な負担がかからないよう、クリーン推進員の活動に対するより一層の支援を要望する。								
報償金額を変更した方がよい	7.2																					
運営費補助金の額を変更した方がよい	3.8																					
これまでどおりでよい	40.0																					
わからない	44.3																					
無回答	6.9																					
	③ごみ減量・リサイクル啓発事業		<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な啓発をする必要がある ・子どもたちへの啓発が重要であり、有価物集団回収はその一助となるのではないか ・ごみ排出量が少ない都市の取組を参考にすべき ・転入者への周知が重要ではないか ・今後も地域に出向いて啓発をする必要がある 	現行どおりでよい。 ごみ減量・リサイクルを推進するため、これまでの取組に加え、他都市の取組を参考にしながら、より効果的な啓発を行う必要がある。																		

項目	内容	市民意識	主な意見等（審議会）	検証・検討結果（現時点の考え方）													
	④生ごみ処理容器等による減量化促進事業	(%) <table border="1"> <tr><td>補助額を変更した方がよい</td><td>3.5</td></tr> <tr><td>上限額を変更した方がよい</td><td>3.3</td></tr> <tr><td>これまでどおりでよい</td><td>72.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td>11.6</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>11.3</td></tr> </table> 「その他」の内容は資料 3-2 の P54~56 参照	補助額を変更した方がよい	3.5	上限額を変更した方がよい	3.3	これまでどおりでよい	72.4	その他	11.6	無回答	11.3	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機器を使用する際の音やスペースの問題など、使い勝手が分からないので拡がらないのではないかと ・生ごみ処理容器等の使用による生成物の回収先があると使用者が拡がるのではないかと ・生ごみの減量は重要なので使用者が拡がるような支援が必要 ・補助金の増額に限らず、共働きなど、市民の生活スタイルは様々であることを考慮した施策を行う必要がある 	現行どおりでよいが、生ごみの減量はごみ排出量の削減につながることから、事業をより一層推進する必要がある。 特に、生ごみ処理容器等の使用者を増やすため、市民ニーズの把握に努め、市民が利用しやすい制度や環境づくりを行うことを要望する。			
	補助額を変更した方がよい	3.5															
上限額を変更した方がよい	3.3																
これまでどおりでよい	72.4																
その他	11.6																
無回答	11.3																
⑤有価物集団回収運動促進事業	(%) <table border="1"> <tr><td>活動に係る報償金を変更した方がよい</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>回収に係る報償金を変更した方がよい</td><td>3.9</td></tr> <tr><td>対象品目を増やした方がよい</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>これまでどおりでよい</td><td>72.2</td></tr> <tr><td>その他※</td><td>9.3</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>11.1</td></tr> </table> 各選択肢の内容は資料 3-2 の P58~60 参照	活動に係る報償金を変更した方がよい	3.7	回収に係る報償金を変更した方がよい	3.9	対象品目を増やした方がよい	3.0	これまでどおりでよい	72.2	その他※	9.3	無回答	11.1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域による活動として一定の効果があるので継続してほしい ・子どもへの環境教育としても有効であるので、報償金を拡充することも必要ではないかと ・実施している団体が事業内容をすべて把握していない可能性もあるので、団体に対するさらなる周知・啓発が必要ではないかと 	現行どおりでよいが、有価物集団回収運動はごみ減量・リサイクルの推進に資するだけでなく、地域コミュニティの活性化や環境教育の一環として有効であることから、事業をより一層推進する必要がある。 実施団体や回収量の増加につながる制度や環境づくりを行うことを要望する。		
活動に係る報償金を変更した方がよい	3.7																
回収に係る報償金を変更した方がよい	3.9																
対象品目を増やした方がよい	3.0																
これまでどおりでよい	72.2																
その他※	9.3																
無回答	11.1																
6	不法投棄・不適正排出・野外焼却の各対策	(1) 不法投棄対策	(%) <table border="1"> <tr><td>市によるパトロール</td><td>28.5</td></tr> <tr><td>ボランティア団体によるパトロール</td><td>12.1</td></tr> <tr><td>監視カメラの設置</td><td>44.0</td></tr> <tr><td>市報や回覧による啓発</td><td>14.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>5.9</td></tr> </table> 「その他」の内容は資料 3-2 の P62、63 参照	市によるパトロール	28.5	ボランティア団体によるパトロール	12.1	監視カメラの設置	44.0	市報や回覧による啓発	14.3	その他	4.3	無回答	5.9	<ul style="list-style-type: none"> ・発生件数に大きな変化は見られないが、今後も引き続き取組を進める必要がある 	現行どおり、引き続き未然防止に努める必要がある。
		市によるパトロール	28.5														
		ボランティア団体によるパトロール	12.1														
監視カメラの設置	44.0																
市報や回覧による啓発	14.3																
その他	4.3																
無回答	5.9																
(2) 不適正排出対策	(%) <table border="1"> <tr><td>市の職員による早朝パトロール強化</td><td>11.9</td></tr> <tr><td>排出者の特定・直接指導</td><td>31.4</td></tr> <tr><td>ごみステーションへの啓発看板の掲示</td><td>34.6</td></tr> <tr><td>市報や回覧による啓発</td><td>17.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6.2</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>6.1</td></tr> </table> 「その他」の内容は資料 3-2 の P65、66 参照	市の職員による早朝パトロール強化	11.9	排出者の特定・直接指導	31.4	ごみステーションへの啓発看板の掲示	34.6	市報や回覧による啓発	17.2	その他	6.2	無回答	6.1	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化導入直後より減少しているが、依然として発生しているため、今後も取組を進めてほしい。 	現行どおり、引き続き適正排出に向けた取組を推進する必要がある。		
市の職員による早朝パトロール強化	11.9																
排出者の特定・直接指導	31.4																
ごみステーションへの啓発看板の掲示	34.6																
市報や回覧による啓発	17.2																
その他	6.2																
無回答	6.1																
(3) 野外焼却対策		<ul style="list-style-type: none"> ・発生件数に大きな変化は見られないが、今後も引き続き取組を進める必要がある 	現行どおり、引き続き未然防止に努める必要がある。														